

『7Days shop』で催事を開催するには、セブンデイズ会員契約が必要となります。

・セブンデイズ会員契約には、後述の書類、保証金20万円(※)、「セブンデイズ会員規則契約書」に署名・捺印し、ご契約していただく必要があります。

・会員になられた方は、セブンデイズの発行する店舗空き情報を基に『7Days shop』を、1日又は1週間単位で予約し、催事を開催することができます。

・『7Days shop』は都内に店舗が多数ございます。例えば、三軒茶屋の店舗を一週間使用し、次に新小岩の店舗を翌週使用するというように連続して予約がとれれば、自前で1店舗もったのと同じ効果があります。また、違う場所での催事販売が可能になりますので、地域の特色に応じて商品ラインナップを変更することができます。これにより、安価でのマーケティング調査や、複数の商品を扱うことでシナジー効果を期待できます。

・『7Days shop』では、商材(何を売るか)と売り方(例えば均一セール)の様な販売企画等によって売り上げが大きく変わってきます。商材と売り方を研究して『7Days shop』を利用すれば短期間に成果をあげることが可能です。

セブンデイズ会員契約の手続き

- ◆会員になられた方には、新規出店情報、店舗空き情報及びセブンデイズニュースをお知らせいたします。
- ◆会員契約に必要なものは以下の通りです(契約者が個人か法人かによって必要な書類が異なります)。

個人の場合	法人の場合
<ol style="list-style-type: none">1. 本人の印鑑証明書 1通2. 本人の実印3. 連帯保証人の印鑑証明書 1通4. 連帯保証人の実印5. 連帯保証人承諾書・会員登録申込書(弊社より発行)6. 本人の顔写真付きの身分証コピー(運転免許証・パスポート等)7. 保証金20万円(年10%償却※)	<ol style="list-style-type: none">1. 法人の登記簿謄本 1通2. 法人の印鑑証明書 1通3. 法人の実印4. 連帯保証人の印鑑証明書 1通5. 連帯保証人の実印6. 連帯保証人承諾書・会員登録申込書(弊社より発行)7. 代表者の写真付き身分証コピー(運転免許証・パスポート等)8. 保証金20万円(年10%償却※)

以上、個人か法人のどちらかで契約していただきます。

尚、会員になられた方の予約ご案内等はTEL・FAX・Mailにて行います。

個人情報保護法により当社でお預かりした謄本、印鑑証明書等は、当社の管理確認以外に使われることはございません。第三者に提出することもございません。

ブランド品のコピー商品、過度の呼び込みや店内が見えないように目隠しをしての商品販売、保健所の許可が必要な食品を扱われている方(個別で許可を取る場合は別)等に関しましては、ご契約をお断りさせていただいております。

※保証金は各店舗の維持費、管理費、保険料等として年間10%償却させていただき、解約時には償却分を差し引いた金額をご返金させていただきます。

お問い合わせ

株式会社 セブンデイズ

〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋1-32-18

TEL 03-3424-7737 FAX 03-3424-7683

URL <https://www.7days.co.jp> E-Mail info@7days.co.jp